

平成 27 年度第 1 回熊本市総合教育会議

日時：平成 27 年 6 月 5 日（金）14 時 30 分～16 時 00 分

場所：市役所議会棟 2 階 議運・理事会室

出席者：熊本市	市長	大西 一史
熊本市教育委員会	委員長	崎元 達郎
	委員	森 徳和
	委員	泉 薫子
	委員	田口 伸子
	教育長	岡 昭二

次第

- 1 開会
- 2 市長あいさつ
- 3 教育委員長あいさつ
- 4 出席委員紹介
- 5 審議事項
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉会

会議開会

審議事項

第 1 号議案熊本市総合教育会議運営要綱（案）及び熊本市総合教育会議傍聴要綱（案）について

○司会（村上政策企画課長）

第 1 号議案熊本市総合教育会議運営要綱（案）及び熊本市総合教育会議傍聴要綱（案）について、事務局より説明をお願いします。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

第 1 号議案について説明します。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により熊本市総合教育会議運営要綱（案）及び熊本市総合教育会議傍聴要綱（案）を定めたいので、ご審議をお願いします。また、これらの要綱は、会議承認後の本日平成 27 年 6 月 5 日からの施行とさせていただきます。

○司会（村上政策企画課長）

ただいまの事務局の説明について、委員の皆様のご意見やご質問をお願いします。

○森委員

運営要綱（案）第 8 条の表題は「(議事録)」、同第 1 項は「議事録」、第 2 項及び第 3 項は「会議録」となっているので、「議事録」に文言を統一した方がよいのではないのでしょうか。

○事務局回答（古庄市長政策総室長）

「議事録」で統一します。

○司会（村上政策企画課長）

他にございませんでしょうか。

○委員

異議なし。

○司会（村上政策企画課長）

第1号議案について、ご異議なしと認め承認されましたので、議案審議を終了いたします。

なお、本日は、皆様ご出席のため、熊本市総合教育会議運営要綱第5条第1項に基づき、会議が成立しております。

それでは、ここから、同要綱第5条第2項に基づき、会の進行は当会議の議長であります大西市長が行います。

協議事項

(1) 熊本市教育大綱策定方針について

○議長（大西市長）

それでは、引き続き、本日の協議事項に移ります。まずは(1)熊本市教育大綱策定方針について、事務局から説明をお願いします。

○事務局説明（古庄市長政策総室長）

熊本市教育大綱策定方針については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づき、教育大綱を策定するにあたっての基本的な方針やスケジュール等について、事務局案を説明します。

【大綱策定の基本的な方針やスケジュール等に関する事務局案について説明】

○議長（大西市長）

ただいま、事務局から説明がありました。皆様からのご質問やご意見ををお願いします。

○崎元委員長

文部科学省通知が示す教育大綱と既存の教育振興基本計画の違いがわかりにくいです。

本市では熊本市教育振興基本計画を策定済ですが、教育振興基本計画をそのまま教育大綱と位置付けるのですか、若しくは、新たに市長が就任した場合の例により、教育大綱の策定に合わせて現行の教育振興基本計画を変更することになるのですか。

また、教育大綱の定義において、「大綱は、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」としながら記載事項にはかなり具体的な施策が書いてあります。教育振興基本計画や第6次総合計画に記載されている内容とどう違うのですか。

○議長（大西市長）

それでは、事務局から説明してください。

○事務局回答（古庄市長政策総室長）

教育大綱は、基本的な方針や道筋を示すもので、総合計画の教育分野及び教育振興基本計画の体系や目標等との整合を図りながら基本的理念や目標をまとめるものと考えています。

○崎元委員長

自治体によっては、既存の教育振興基本計画を教育大綱とするところもありますが、熊本市においては、総合計画、教育振興基本計画と教育大綱の各計画に記載する内容が相互に重なる部分が多い場合であっても、3つを別個に定めるということで理解していいですか。

○事務局回答（古庄市長政策総室長）

そのように考えています。

○議長（大西市長）

それぞれの計画に記載する内容の整合を図ると共に、その上で教育大綱の位置づけを明確にする必要があります。教育大綱に示す内容が具体性に乏しいものであったり、細かな施策を羅列したものであってはいけないと考えており、これから策定していく中で、本市固有の課題や環境の変化に対応して取り組むべき課題等を抽出しながら、教育大綱に盛り込む内容を整理する必要があると考えます。例えば、教師と生徒が十分に向き合う時間を確保するための課題や改善へ向けての提案などがあると思います。

○事務局回答（古庄市長政策総室長）

3つの計画の整合性を図るとともに、役割分担を明確にしなければなりません。教育現場の課題は、どの計画でも踏まえていくべきところですが、特に教育大綱については、首長の持つ予算・条例等の権限に係る事項をどう反映できるかを考えていきたいと思っています。

○森委員

総合計画は、市政全般の計画であり、教育振興基本計画はその教育部門を整理した計画として位置付けることができますが、教育振興基本計画と教育大綱の関係をどうするかを考える必要があります。

例えば、教育大綱については、従来の教育振興基本計画の現状分析を行い、現行の施策の中で優先的・重点的に取り組むべき課題を整理し、メリハリをつけた計画として整理することで、教育振興基本計画との違いを出すことが必要ではないかと思っています。

○議長（大西市長）

新しく教育大綱を策定する意義は、現在の本市教育における課題や教育振興基本計画において取り組む施策について掘り下げることで、今後本市が取り組むべき施策及び方向性を第7次総合計画や教育振興基本計画に反映していくことではないでしょうか。事務局と委員で協議をしながら、場合によっては現場の声を聞くということがあってもいいと思います。今までの制度とは異なり、総合教育会議に予算の執行権を持つ市長が入ることで、具体的な施策に結びつけていくこ

とができるのではないかと感じています。

○森委員

総合教育会議の意義は、市長と直接意見を交わし教育における施策をより具体化させることだと思います。例えば、学力向上に向けた取組についてですが、従来は、教育委員会としては学力の向上のための教師の増員を予算要求の中で市長へ要望するという形でしたが、学力向上には、教育現場での取組みとともに家庭学習が大事です。経済的にひっ迫し、子どもの教育どころではないという家庭をどう支援するかということは、教育委員会からは踏み込み難い部分があり、生活保護や母子手当など市の福祉的な分野から援助をすることで、家庭学習を含めた学力向上に一体となって取り組んでいくことが必要であると考えます。従来の教育委員会だけの取組みを市の様々な施策と連携させる議論ができれば、意義ある会議になるのではないのでしょうか。

○議長（大西市長）

確かに、教育委員会や学校現場だけでは対応できない課題があります。貧困家庭の問題は、奨学金の制度等だけではなく、福祉の施策との連携が必要です。

このほかにも、市のあらゆる政策と教育とが結びつく必要性があり、例えば、熊本市は豊かな地下水を保全するために、周辺自治体と協力した地下水涵養対策に取り組んでいます。今は環境局が主となった事業を展開していますが、学校と連携することで、総合教育の環境プログラムの中に組み込んでいくことも可能になると考えています。先程、姉妹都市のアメリカのローム市の中学生が表敬に来てくれましたが、このような国際交流の場において、市長部局と教育委員会が連携することで、アメリカと熊本の中学生が交流し、意見交換を行うなどの具体的な事業に結びつくことになれば、この会議での気づきが意義のあるものになっていくのではないのでしょうか。

○田口委員

市長と教育委員会が一体となって本市教育の振興に取り組むために、このような会議を設け議論を行い、教育大綱を策定することは必要だと理解していますが、教育大綱の記載事項に「調整のついていない事項を大綱に記載しても、教育委員会は当該事項を尊重する義務を負うものではない。」とあります。これは、どう理解すればいいのですか。

○事務局回答（古庄市長政策総室長）

この通知は、日本全国の自治体の考え方を示したもので、総合教育会議における市長と教育委員会との間で調整がつかない場合の教育委員会の独立性を担保するものです。全国の中には、首長と教育委員会の意見の調整が難航する自治体も存在すると想定されることから設けられた規定になりますが、熊本市ではこのようなことはないと思いますので、調整し、大綱をまとめたいと思います。

○事務局回答（村上総括審議員）

教育大綱は、首長が策定することとされており、教育委員会の所管事項についても調整が整えば記載可能ですが、教育委員会として納得できなければその記載事項を尊重する必要はないと解釈しています。先程の、崎元委員長の教育大綱の記載内容に関するご質問に答えるとすれば、教育大綱には市長部局と教育委員会が連携して取り組む施策の範囲が整理されるものと考えています。

○崎元委員長

最初は、現行の教育振興基本計画を教育大綱と位置づければ、別途教育大綱を策定する必要はないという考え方でしたが、熊本市においては、別に策定するということですね。

○議長（大西市長）

文部科学省通知の「調整のついていない事項」は、熊本市では、そのような事態に陥らないよう、十分な調整を図っていきたいと考えます。難しいのは、教育大綱と現行の教育振興基本計画との整合についてですが、教育大綱と教育振興基本計画を一本化するようなイメージでよいのですか。

○崎元委員長

もし、大綱と教育振興基本計画を別に定めてもその内容に違いがないのであれば、一本化した方がわかりやすいのではないのでしょうか。総合計画、教育振興基本計画そして大綱と内容が重複した計画が3つもあると、どれを誰が所管しているのかわからなくなります。現在の教育振興基本計画は、何年までを目処と定めているのですか。

○事務局回答（井上教育委員会次長）

現在の教育振興基本計画は、第6次総合計画に合わせ平成30年度を目処としています。

○崎元委員長

第7次総合計画の策定に併せ、教育振興基本計画を見直すのですか。

○事務局回答（井上教育委員会次長）

最上位計画の総合計画に掲げる内容が変わるのであれば、整合を図るため教育振興基本計画も、見直しの対象となります。

○議長（大西市長）

いずれにしても、新しい総合計画を策定していく過程で、本市の教育のあり方や教育大綱と教育振興基本計画の関係性について一本化も含めて議論・整理をする必要があります。熊本市の場合、首長が変わり、新たに総合計画そして教育大綱を策定することになることから、各計画の策定作業そして相互の調整を同時並行で行うことになります。同じ内容の会議を何回も行うのではなく、簡略化できる部分は調整を行いながら意味のある形で策定を進めて欲しいと思います。

○事務局回答（田雑理事）

事務局としては、総合計画と教育大綱を同時期に策定する考えです。教育振興基本計画は、教育委員会が所管していることから、教育委員会会議の場において教育大綱との一本化を含め現行の教育振興基本計画の取り扱いについて整理できると考えます。また、教育大綱策定の協議においても、教育大綱と教育振興基本計画の一本化も踏まえて整理を行うことができれば、計画の重複等の懸念を排除できるのではないのでしょうか。

○崎元委員長

各々の計画が市民にとって分かりやすいものとなるよう整理をお願いしたい。

○事務局回答（田雑理事）

それぞれの権限が別ですので、ご指摘の部分は配慮して策定したいと思います。

○議長（大西市長）

協議事項1 熊本市教育大綱策定方針案について、確認をさせていただきます。ご意見をもとに、各計画の位置づけや教育大綱案を整理し、次回の会議で提示するというところでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし。

○議長（大西市長）

異議なしということで、それぞれの計画の位置づけと教育大綱との整合性や進捗状況を確認しながら、次回の会議までに教育大綱原案の策定に取り組んでください。

続いて、協議事項2 熊本市教育委員会の取組状況について説明してください。

協議事項

(2) 熊本市教育委員会の取組状況について

○事務局説明（岡教育長）

現在の熊本市の教育委員会の取組状況について説明いたします。

【熊本市教育委員会の取組について説明】

○議長（大西市長）

熊本市教育委員会の取組状況に関する報告については、委員の皆様はよくご承知のことと思いますが、熊本市の教育に対する課題の認識を含めてご意見をお願いします。

○泉委員

子どもたちの安全、安心のための取組みは満遍なくやる必要がありますが、優先順位をつけることが重要だと思います。ひとつは、教職員の業務の軽減、もうひとつは、特別支援教育に対する支援についてです。先を見越した計画や人員配置を考える時期に来ているのではないのでしょうか。

○議長（大西市長）

教職員の業務の多忙化と特別支援教育への対策については、教育大綱や総合計画へも位置付けるべき課題であると考えています。また、教師が生徒と十分に向き合う時間の確保については、現在の学務と教務の区分けをどうするかについても考えていく必要があります。これは人員配置の問題でもあり、私のマニフェストにある「教育コンシェルジュ（仮）」にもつながるものと感じました。

○田口委員

先程市長より、本市の地下水涵養の取り組みについてお話がありましたが、熊本独自の生きた教材を学校教育の中で十分に活用し、実際に触れて学ぶ教育を推進できないでしょうか。

○議長（大西市長）

熊本独自の生きた教材の活用についてですが、外国は歴史的文化的なことについて、子どもから大人までよく学んでおり、また自国及び他国の歴史や文化について学ぼうとする意欲もあると感じています。例えば、英語教育や国際教育の素材として、熊本城や西南戦争を活用することができないでしょうか。先程のローム市は、西南戦争と南北戦争の歴史がきっかけで植木町と姉妹都市となっており、歴史を学ぶことが交流の広がりにもつながります。本市にはこのような素材はたくさんある気がします。

○森委員

教育現場はとにかく忙しく、教育委員会でも雑務を減らすようにしていますが、本来教師がやるべき仕事について整理を行い、業務の見直しを行うことが必要です。現在教師が対応している業務の中で、保護者対応が時間的にも精神的にも最も労力を要する業務の一つであり、市長のマニフェストにある「教育コンシェルジュ（仮）」の配置により、相談体制を整備することで、教師の負担を解消する仕組みを作り、支援する体制を整備することが必要だと考えます。

○議長（大西市長）

「教育コンシェルジュ（仮）」が、地域や保護者と教師の「つなぎ役」として地域の状況を踏まえながら相談にのることで、教師は授業に専念することができます。また、教師が踏み込むことが難しい分野までを総合的にサポートするような、いろいろな役割を担っていけないのではないかと考えています。現在、学校、家庭、地域が独立しており、各々のつながり、コミュニケーションを強化することが、学校、家庭、地域における教育力の向上にも繋がると考えています。

「教育コンシェルジュ（仮）」については、これから具体的に考えていくため、教育大綱の策定過程や総合教育会議の中で議論し、しっかりとした形を作っていくことが必要です。

○泉委員

最近、市の行政機関である児童相談所や区役所の保健子ども課と学校、医療機関との話し合いが増えています。連携が上手くできていないように感じられます。市の中でもどういった連携ができるか考えられないでしょうか。

○議長（大西市長）

連携の位置づけや課題について現状分析をしながら、会議の中でも取り上げていきたいと思えます。「教育コンシェルジュ（仮）」の配置も、業務の負担軽減のためだけではなく、教師が生徒にきちんと向き合い、学力向上を含めた様々な教育効果をより上げやすいようにするためのものと考えています。また、家庭教育を充実させるため、家庭に対し様々な情報提供を行うことも必要です。

○崎元委員長

今の「教育コンシェルジュ（仮）」の考え方に賛成ですが、教務と校務の区分については、先

生方や我々、それから保護者の理解が一致しておらず、範囲を決めることは難しく、先生方が今まで対応してきた部分について、どこまでが先生で、どこからが「教育コンシェルジュ（仮）」を含めたサポーターが担うかについて整理をする必要があると考えます。

○議長（大西市長）

多様なニーズへ対応するため、しっかりと現状分析を行った上で教育大綱なり総合計画なりを策定していくことが必要なので、事務局にも教育大綱策定のサポートをお願いしたいと思います。

そろそろ時間となり、議論も尽きませんが、この協議事項の2については、以上のようなことでよろしいでしょうか。

○全委員

異議なし

○議長（大西市長）

ありがとうございました。いただいたご意見を踏まえ、今後の教育大綱の策定やこの会議の中のいろいろな議論に繋げてまいりたいと思います。それでは、進行を事務局にお返しします。

○司会（村上政策企画課長）

ありがとうございました。本日いただきましたご意見は、大綱と総合計画それから教育振興基本計画も整理し、次回の会議におきまして教育大綱の案を提示させていただきます。

以上で、平成27年度第1回熊本市総合教育会議を閉会します。

（15時58分終了）